

排水設備改造資金のあつせん

下水道を使用するには、トイレをはじめとする宅内の排水設備を改造することが必要です。

工事費が一度に皆さんのが負担となるないように、市では金融機関から無利子で改造資金の融資を受けられるように「水洗便所改造資金融資あつせん制度」を設けています。

融資金額

公共下水道に接続するトイレが

- ・1箇所の場合…60万円まで
- ・2箇所の場合…80万円まで
- ・3箇所以上の場合…100万円まで

利子 無利子（利子は市が負担）

返済方法 金融機関から融資を受けた月の翌月から元金均等の方法で毎月支払いしていただきます。元

金の返済期間は60か月以内です。

対象

下水道が使用できるようになつた日から3年以内に排水設備工事（新築は除く）を行う方で、次の条件をすべて満たしている方がございます。

- ① 税・水道料金および受益者負担金を滞納していないこと。
- ② 収入能力を有すること。（金融機関の審査あり）
- ③ 連帯保証人が1人いること。

取扱金融機関 岡崎信用金庫、碧海

信用金庫、西尾信用金庫、愛知県

中央信用組合 あいち中央農業協同組合の市内に所在する各支店

申込方法 排水設備工事の契約時に

指定工事店へ融資あつせん希望の旨を伝え、排水設備等確認申請書と書類を提出してください。

